

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月17日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 小椋 憲浩

【通告1番】 次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 手話言語の取組について	鳥取県では平成25年10月に手話言語条例を施行し、現在まであらゆる場面で実施活用されている。本町ではそれに沿った活動を展開されてきた経過もある中で、今後、手話が必要な場面に対して、また手話の必要性が高い事業や関連する施設など、どの様な考えでおられるのか、また手話など障がい者に対する対応教育、普及活動の考え方を伺う。	町長 教育長
2. 本町の歴史的資料の管理状況や魅力発信など今後の方向性について	本町の魅力は第一次産業から第五次産業、そして移住定住の取り組みなど、県下の町村ではトップクラスの状況にある中で、歴史的・文化的にも価値の高い財産が存在するなど、本町の情報発信の一端を担っています。そのような中で歴史愛好家や研究者の方々に対して、歴史的資産が有効に活用されているのか、来町者にやさしく、本町に連続宿泊して歴史的魅力を認識していただける環境なのか、また歴史民俗資料館などで一括紹介できないものなのかなど、本町の魅力発信環境の方向性について伺う。	町長 教育長

【通告1番】 小椋 憲浩 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
3. DX の取組状況について	<p>DX の取組については、国が示している田園都市国家構想総合戦略を今年から 2027 年の 4 年間（実質 5 年間）取り組む必要がある。</p> <p>町でも継続して取り組みがなされているが、令和 6 年度予算を考えたうえで、推進状況も含め、以前にも提案したように、本町オンリーワンの取り組みの考えがあるのか伺う。</p>	町 長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月18日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 田中 肇

【通告2番】 次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. マイナンバーカードに関する事務負担について	<p>琴浦町はマイナンバーカードの交付率が80%を超える等、県下の市町村において優れたカード導入の実績を上げられており、町長を始め職員皆さんの取組の成果だと評価している。</p> <p>8月12日に地元新聞紙に掲載された、共同通信のアンケートにおいて、町はマイナンバーカードに関する事務負担について「マイナンバーカードの制度設計に不透明な部分が多すぎて住民への説明責任が果たせず、職員が困惑している」と回答している。</p> <p>次について伺う。</p> <p>(1) アンケート回答の具体的な内容</p> <p>(2) 個人情報のひも付けミスなどの誤登録の有無</p> <p>(3) 現行の健康保険証廃止で懸念される資格確認書発行の事務負担</p>	町 長
2. 遊休農地並びに耕作放棄地の発生防止と解消について	<p>令和5年度予算に関わる事業説明書では「遊休農地」と「耕作放棄地」という二つの表現が使用されているがこの違いは。</p> <p>2020年農業センサスにおける統計上の処理において、その違いはあるのか。</p> <p>この2020年農業センサス分析結果による本町の傾向と特異性の有無について。</p> <p>また分析結果に基づく、一般的な発生防止と解消方法について、また本町独自の取組の有無について伺う。</p>	町 長 農業委員長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月21日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 澤田 豊秋

【通告3番】 次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 人生100年時代を見据えた人づくりまちづくりについて	<p>2016年に、ロンドン・ビジネススクール教授のリンダ・グラットンさんとアンドリュー・スコットさんがライフシフト「100年時代の人生戦略」を提唱されました。</p> <p>人生70年～80年の時代には、教育(20年)⇒仕事(40年)⇒引退(20年)という3つのステージからなる人生を選んできた。しかし、人生100年時代になると、教育(20年)⇒仕事(40年)⇒引退(40年)という3つのステージで生きていくのは難しい。そこで、教育(20年)⇒仕事(60年～70年)⇒引退(10年～20年)という「マルチステージ」へ転換していく生き方を模索しなくてはならない。</p> <p>60歳から65歳以降も健康で長く生き、充実した人生を歩んでいくためにも、「探検」、「会社勤め」、「組織にとらわれない働き方」、「ボランティア」、「教育(学び直し)」など人生設計の見直しが必要だと提唱されています。</p> <p>我が町は、第3次琴浦町総合計画(琴浦まちづくりビジョン)が、「ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦」を将来像として、2022年からスタートしました。そこで、町長、教育長に質問します。</p> <p>(1) 第3次総合計画の検証、見直し等は、どのように考えて取り組んでいかれるのか。</p> <p style="text-align: right;">次頁に続く</p>	町長 教育長

【通告3番】 澤田 豊秋 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる文化・教育のまちづくりで、</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもの生きる力、ふるさと教育をどのように考え進めていくのか。・大人に対する学びの環境づくりはどのように考え進めていくのか。 <p>(3) 誰もが、元気に活躍し続けられ、安心して暮らせ自分らしく豊かな人生を送ることが出来るまちづくり、特に高齢者の生きがいをどう進めるのか。</p>	町 長 教育長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月21日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 川本 善孝

【通告4番】 次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 有機農業の振興策について	<p>(1) 町は、有機農業の促進にむけて家畜排泄物・食品残渣・汚泥等の堆肥化に努力されているのは承知している。</p> <p>しかしながら、国の目標は2050年までに耕地面積の25%（100万ha）を有機農業の取組面積にするというものであり、これを一刻も早く達成するためには、「基本計画」や「5ヶ年10ヶ年計画」等を策定すべきと考えるが所見を伺う。</p> <p>(2) 全国的には、学校給食への有機米導入の取組みが盛んである。本町でも「有機給食の日」を導入してはと考えるが所見を伺う。</p>	町長 教育長
2. 国際交流の促進について	<p>(1) 国の人口推計（R5年国立社会保障・人口問題研究所）では、日本の総人口は2070年には現在の7割8700万人となり、うち939万人（10.79%）が外国人の方になると予測している。</p> <p>本町にも279人（本年7/31現在。総人口の1.71%）の外国籍の方がおられる。</p> <p>すでに在住されている外国籍の方との交流をどのように考えられているのか所見を伺う。</p>	町長 教育長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月21日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 井木 裕

【通告5番】 次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 政治姿勢について	<p>新町長になって1年半が過ぎ、町長のマニフェストの進捗及び情勢。また、この町の抱える課題が、マニフェストの通り山積しておりますが、どう解決していくのか、答弁されたい。</p> <p>① 道の駅琴の浦、ポート赤碕のリニューアル ② 生涯学習センター改修計画の今後 ③ 東伯総合運動公園サッカー場改修等 ④ 成美地区公民館及びふなのえこども園移転、旧ふなのえこども園跡地の活用の問題 ⑤ カウベルホールの廃止について ⑥ 熱中小学校の運営について</p> <p>※別紙参照（福本まり子マニフェスト A4 裏表）</p> <p>1. 人を大切に 10項目が上がっているが 2. 地域の輪を広げて 5項目が上がっているが 3. 輝く産業経済に 5項目が上がっているが 4. 壊さない環境、活かす施設 4項目が上がっているが</p>	町 長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 谷田 順子

【通告6番】 次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 認知症高齢者等対策の推進について	<p>(1) 厚生労働省老健局長による通知『今後の認知症高齢者等の行方不明・身元不明に対する自治体の取り組みの在り方について』が、平成26年9月19日付で各都道府県知事宛に出されている。その中で「今後も認知症の高齢者が増えると推計されているなか、認知症の人が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けていくためには、これまで以上に地域における認知症施策の推進を図ることが重要となる」として、各自治体における対応が示された。</p> <p>この通知を受け、どのように取組みを行ってきたのか、今後さらなる取組みを検討されているのか、特に次の2項目に対する考えを伺う。</p> <p>①地域における認知症高齢者の見守り体制づくりの実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none">・見守りが必要な高齢者の実態把握をどのように行っているか・認知症高齢者等が行方不明になった場合の検証を行う考えはないか <p>②行方不明者の搜索活動に関する取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none">・徘徊・見守りネットワーク構築事業の実施状況について・行方不明者の早期発見に向けて、GPS等徘徊探知システムの活用を検討されないか <p style="text-align: right;">次頁に続く</p>	町 長

【通告6番】 谷田 順子 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(2) 昨年6月に行った一般質問において、高齢者見守りカメラの導入については、防犯対策もあれば検討の余地はあるとのことであったが、その後どのように検討されたのか伺う。</p>	町 長
<p>2. ヤングケアラー対策について</p>	<p>県は、令和3年7月に「鳥取県青少年育成意識調査」を活用してヤングケアラーの実態調査を行い、自身がヤングケアラーに該当すると答えた小学5年、中学2年、高校2年の児童生徒及び青年（19歳から29歳まで）はそれぞれ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年：1.8%（7人／382人） ・中学2年：2.0%（8人／410人） ・高校2年：3.2%（13人／409人） ・青年：5.1%（20人／393人） <p>と報告している。</p> <p>また、令和5年5月26日付の厚生労働省子ども家庭局長通知『ヤングケアラー支援体制強化事業の実施について』によると、地方自治法第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言としてヤングケアラー実態調査・研修推進事業の実施を求めているが、実施についての考えを伺う。</p>	町 長 教育長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 手嶋 正巳

【通告7番】 次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 職員の副業について	<p>職員の副業については、市長や町村長の許可があれば可能と聞いている。</p> <p>週に8時間、月に30時間以内という制限があるようですが、町、全般に言えることかも知れませんが、働き手の不足が深刻化している現状がある。</p> <p>私は特に農業について心配している。町長に指導力を発揮していただきこの制度に取り組んでいただきたいと思いますがお考えを伺う。</p>	町 長
2. 小中学校の体育館にエアコン導入について	<p>今年の暑さは異常だと思えます。</p> <p>子供を熱中症から守るため導入をお願いしたいと思います。自治体が導入をためらう背景には多額の財政負担などがあるとみられます。</p> <p>国の支援制度を活用し導入を進めるべきと考えますが、町長と教育長のお考えを伺う。</p>	町 長 教育長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 金光 敦

【通告8番】 次の事項について質問します。 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 部活動の地域移行について	<p>スポーツ庁・文化庁より、令和5年度から令和7年度をめどに、休日の部活動が段階的に地域に移行すると示されている。</p> <p>部活動の地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保など多くの課題があると思われるが下記の2点について伺う。</p> <p>(1) 休日の部活動の地域移行の進捗について伺う。</p> <p>(2) 部活動を地域に移行する取り組みは、教職員の働き方改革から端を発していると考えますが、働き方改革につながる成果をどのように考えられるか伺う。</p>	教育長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 押本 昌幸

【通告9番】 次の事項について質問します。 1/3

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 諸課題の町長の方針について	<p>(1) 自治体がLGBTQ当事者らのカップルの関係を認める「パートナーシップ制度」は5月31日時点で328自治体が導入し、人口カバー率は70.9%に上った。 (「ハフポスト日本版編集部」2023/6/29) これについて、琴浦町長の考え方を尋ねる。</p> <p>(2) 旧カウベルホールは、単なる集会施設ではなく、その「響き」が命である。その代替施設としてのまなタン多目的ホールは、ほぼ改修が絶望的ななか改善の策が講じられるべきである。その一つとして「大改修案」以前にも提案はしたが、移動式「音響反射板」の設置を求めたいがいかがか。</p> <p>(3) 県は韓国江原道と新たな友好協定締結へと動いている。難破等した今の韓国国民を江戸時代以来何度か救助し、友好記念碑まで建てている琴浦町は今後どのような対応をするのか。</p> <p>(4) 「町同推協」では、収入が「町委託金」となっており、町長が町長へと金銭移動となっている。さらに昨年度「協議会細則」の改定があり、「会長＝町長」の承認があれば「費目流用」できるとした。つまり、傘下団体の要請があって、会長＝町長が認めれば「予算を流用」できる。すなわち町長はその傘下団体に利益供与できるようになった。このことは既に指摘済みであるが、明確な回答がない。これについて、法制顧問を経た回答を求める。</p> <p style="text-align: right;">次頁に続く</p>	町長

【通告 9 番】 押本 昌幸 議員 2/3

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(5) 1967～2001 年度頃、同和対策事業の一環で行われた「住宅新築資金等貸付事業」で返済期限を迎えたが、債権残高が1億円近くありと聞く。この処理について町長の考え方を尋ねる。</p> <p>また、債務者の側に、「返済は不要」とか「当時の町の建築需要に貢献したのだから（仕方がない）」という声があるが、これについて町長はどう考えるのか。</p>	町 長
<p>2. P F A S (ピーファス) (有機フッ素化合物) の対応について</p>	<p>(1) がんのリスク増加やコレステロール値上昇などとの関連が指摘されている。新型コロナウイルスなどに対する免疫の働きを阻害するとの報告もあるという P F A S (有機フッ素化合物) は、水や油をはじき、熱に強い特性があり、布製品や食品容器、フライパンのコーティング、泡消火器剤などのほか、半導体製造といった工業プロセスに使われてきた。(2023/8/21「日本海新聞」)</p> <p>この P F A S (有機フッ素化合物) に対する町の方針を尋ねたい。</p> <p>(2) 今年 7 月 19 日 19:30 頃、「まなタン」1 階駐車場で火災報知機の誤作動があり、泡消火器が作動し、当分の間 1 階駐車場が使えなくなった。この泡消火剤が有機フッ素化合物の P F O S であった。この対応について、既に使用禁止の泡消火剤を使っていたことに対しての考え方を尋ねる。</p> <p>もしこの誤作動により人間に被害があった場合は大変なことになっていた。責任を問う。</p> <p style="text-align: right;">次頁に続く</p>	町 長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(3) 『消費者レポート』(6/20、日本消費者連盟発行)によれば、人工芝はマイクロプラスチックの供給源として、またPFAS汚染の温床として指摘されている。サッカー場等の人工芝もしかりである。このことについての町長の考えを求める。</p> <p>*PFASは、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物 (perfluoroalkyl substances and polyfluoroalkyl substances ; per- and polyfluoroalkyl substances)の略。</p> <p>*PFOSは、ペルフルオロオクタンスルホン酸、perfluorooctanesulfonateの略。</p> 	町長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 小椋 正和

【通告10番】 次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 観光振興について	(1) 琴浦町の観光事業推進を見てみると、それぞれの特色ある観光地の魅力が引き出されていない部分があると考えますが、観光振興の考え方はどの様に捉えておられるのか。 (2) 昨年9月議会において、観光名所再構築として船上山の観光事業開発を提案したが、この一年でどのような検討をなされ、それなりの進展はあったのか。 (3) 昨年6月議会において、船上山さくら祭りの来年度実施をどう取り組まれるかの質問に、町民主体による祭り開催を推進している。祭りの再構築を図り、多くの町民が参画する祭りを目指すとの事であったが、実施されなかった。どのような経過なのか。 (4) のぼり旗の更新についても整備をしていくとの事であったが、対応されていない現状はどうしてなのか。 (5) 来年度のさくら祭りはどうされるのか。復活はされないのか。	町 長

【通告10番】 小椋 正和 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 教育行政について	<p>(1) 来年度より、中学校の休日部活動の民間事業者などに委ねる地域移行が計画されているが、その対応はどの様に推進されていくのか。昨年には、関係団体等で協議を進めている段階との事であったが、この地域にあった地域移行の進め方はどう検討されたのか。又県の計画案はどの様なものなのか。</p> <p>(2) 教育長は、学校は子供たちが大人になるための準備期間として、より良い習慣を身につける場で、よりよく学ぶ習慣、人を大切にすること、礼儀、マナーの大切さを学びそれを実践していく事と、就任あいさつで言われましたが、いじめなり、不登校など諸問題がある中で、具体的にどのような形で教育現場に浸透させていかれるのか。</p>	町 長 教育長

令和5年9月定例会一般質問通告書

令和5年8月22日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 桑本 始

【通告11番】 次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 滞在人口(短期)就業体験による担い手確保、定住について	<p>(1) 関係人口創出事業(都市の若者とのマッチング支援)の経過と実績はどうなっているのか。</p> <p>(2) 全国都道府県で日本の人口が減る中、島根県海士町が地域外から受け入れた人材に一定期間地場産業で働いてもらうことで、人口減少に歯止めをかけている。</p> <p>ターゲットは20~30代の若者に設定し、島体験留学(3ヶ月)で、1次産業、観光などの地元業者とマッチングして担い手不足の解消を成功し、新規滞在者に女性が8割を占め、3割が島内で就職するなど定住につながっている。</p> <p>事業を実施する一般社団法人「島前ふるさと魅力化財団」が大人の島留学(1年)、島体験留学(3ヶ月)の2コースを設定。</p> <p>琴浦町でも気軽に滞在、新たな潮流に対し、取り組まれないか。</p>	町 長

【通告11番】 桑本 始 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 保育園留学について(全国の未就園児・無園児家族の田舎暮らし体験、関係人口創出)	<p>都会の親子が1～2週間を過ごす「保育園留学」が全国から注目され、民泊(お試し住宅)施設で寝泊まりし、園児は昼間に保育園に通い、親はリモートワークや育児時間に充て、都会では味わえない豊かな自然(海、山、川等)や、人同士の距離感の近さが利用者には新鮮で地域と緩やかに関わる「関係人口」の創出にも期待されている。</p> <p>旧以西保育園、認定こども園等で全国の未就園児・無園児の「保育園留学」を受け入れることについて</p>	町 長